

全員協議会のトピック

 重要施策や未決定事項を、全議員で協議・情報共有する場です。議会が指摘した課題への対応状況を報告・再協議し、本会議での適切な判断へ繋げます。決定権はありませんが、調整を担う「熟議の場」として重要です。

え!? もう!? 半年前にできた病院事業再編計画の変更

橘医院＆やすらぎ苑を売却せず高校の寮として“無償貸与”。町に追加支援要請

- ・売却益を見込んでいた施設の買い手が見つからず、県大附属となる周防大島高校で不足が見込まれる寮として活用するため、県に“無償貸与”する計画に。
 - ・転出予定だった内科・歯科は1階に集約。その費用は転出よりも多額になる見込み（機器更新を盛り込むため）。
 - ・さざなみ苑の前倒し閉鎖、職員給与の据え置きや管理職のボーナスカット等を行うも、資金不足に。
 - ・差し引きR7～9年に“5億5千万円の追加支援”を町に要望。
- ※1月12日の「市民説明会」の結果も気になります…！

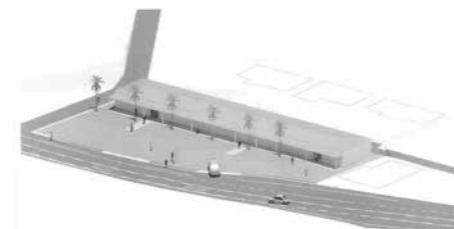


観光交流センター（仮称）を地元説明（三浦）

住環境や交通の影響懸念。跡地は？費用は？

説明会（11月30日）には24名が参加。概ね賛同されるも、24時間のトイレ解放や交通安全対策など具体的な懸念の声も。

- ・今後策定予定の観光ビジョンとの協調・連動を。
- ・観光協会転出後の施設の整理がつかないままの予算執行に疑問。
- ・町の負担抑制策を要検討。
- ・9月の附帯決議（予算執行の前に町民や議会にしっかり説明を）に十分な留意を！



観光交流センター（仮）イメージ図

まちのこれからの指針となる総合計画等を策定中

上層部だけではなく若手職員の意見も反映



今回初めて、計画策定のために上層部の会議体だけではなく“若手会議”を設置。通常業務に上乗せにはなるが、手上げ方式で参画希望者を募った。素案ができたら、令和8年2月には、住民や周防大島で働く人・まなぶ人が、素案に対して意見や提案を述べることができる「パブリックコメント」が実施される予定。



令和7年第4回 周防大島町議会定例会

令和7年11月28日～12月16日(19日間)



議会基本条例・議会議員政治倫理条例の制定を全会一致で可決

（↑詳しくはP3にて解説）

主な議案・発議とその結果	結果	占部智子	浅原賢潤	山根耕治	柴本忠嗣	岡崎裕一	山中正樹	白鳥法子	田中豊文	新田健介	吉村忍	久保雅己	小田貞利	尾元武	荒川政義
条例の制定															
乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する条例※①	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会基本条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会議員政治倫理条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例の一部改正															
町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び町長等の給与及び旅費に関する条例	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定															
陸上競技場及び総合体育館	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
ながうらスポーツ滞在型施設等	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
竜崎温泉潮風の湯	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
サン・スポーツランド片添、片添ヶ浜温泉遊湯 ランド及び青少年旅行村	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○

※ 他の10議案、4同意は全会一致で可決しました。

※①こども誰でも通園制度が令和8年4月から全国の自治体で義務づけられるので、制度を導入するために必要な条例制定です。



Q：こども誰でも通園制度って何？

A：保護者の就労等の要件なしに、月10時間を上限に、保育所などにこどもを預け、育ちを支援する制度です。

※暫定基準額であり、令和8年度において改定される可能性あり

対象年齢	生後6ヶ月～3歳未満		
利用料	1時間あたり 300円（標準）		
負担金 (町→保育園に払う報酬額)	0歳児：1時間あたり 1,300円	1歳児：1時間あたり 1,100円	※障がいの加算あり
	2歳児：1時間あたり 900円		